

地域社会 DX 推進パッケージ事業 (計画策定支援)

募集要領

2025 年 10 月 1 日

情報流通行政局
地域通信振興課

1. 計画策定支援事業の概要

(1) 事業概要

デジタル技術は、人口減少や少子高齢化、産業空洞化等の地方が抱える社会課題を解決するための鍵であり、また、新しい付加価値を生み出す源泉でもあることを踏まえ、政府ではデジタルインフラを急速に整備し、官民で地方におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）を積極的に推進しています。

一方、近年、地方公共団体等においてもデジタル技術の活用に対する関心が高まってきているものの、実際にデジタル技術を導入・運用するに当たっては、通信技術に関する知見や費用対効果の分析等のノウハウが必要になるため、人材不足等によって導入・運用するための計画策定すら難しい地域もあり、未だ約半数の地方公共団体では地域課題解決のためにデジタル技術を導入した事例がない状況にあります。

このような状況を踏まえて、総務省では、「地域社会 DX 推進パッケージ事業」の一環として、デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組みたいと考えている地方公共団体と、地方公共団体が出資する法人又は非営利法人（以下「地方公共団体等」という）を対象に、デジタル技術分野に知見を持つ専門家による伴走型支援を通じて、デジタル技術の導入・運用計画の策定を支援します。

(2) 支援内容

本事業は支援先団体における DX 推進の自走を目指すことを念頭に置いており、支援先団体において計画書の作成やそのために必要な作業を主体的に実施していただくことが前提となっております。

その前提の下、支援先団体の要望への対応だけでなく、本質的な課題・お悩みを解決するために柔軟に対応することを基本といたします。こうした考え方にに基づき、地方公共団体内における予算要求、「地域社会 DX 推進パッケージ事業」の実証事業や補助事業、その他の国の支援への申請・提案等にも活用できるような計画書の作成又は地域におけるデジタル技術導入に向けた第一歩となる地域課題の洗い出しや整理を図ることを目指し、3ヶ月程度、デジタル技術分野に知見を持つ専門家が伴走支援します。

※支援先団体において最低3時間/週（過去実績より、5時間/週以上を目安に確保いただく方がより良い取組になります）を目安に作業を実施していただきます。

特に、支援先団体が抱える地域課題や既存のネットワーク環境の状況等を踏まえつつ、効率的かつ効果的に課題を解決することができ、また、持続的に運用可能と考えられる最適な手法による計画策定に導くことを目標とします。

専門家の支援について支援先団体の費用負担はありません。支援先団体が行う計画策定の作業に対して支援を行いますので、計画策定に必要な人的なりソースをご用意ください。

【支援の概要】

支援事業者： EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社

支援期間： 3 カ月程度

支援方法： 支援先団体の状況に応じて、オンライン又は対面で 10 回程度のミーティングを実施

加えて、適宜メール又は電話による相談をお受けいたします。また、支援期間中に 2 回程度、現地にお伺いする予定です。

	(A) 地域課題整理及びソリューション検討支援	(B) ソリューション実装計画の策定支援
支援対象	地域課題の洗い出しから支援を希望する団体	地域課題の解決策は明確化されており、具体的な実装計画書策定の知見・ノウハウの支援を希望する団体
支援内容	解決すべき地域課題の調査、分析及び整理から、デジタル技術を活用した当該地域課題の解決策の検討及び立案までを伴走支援します。	支援先団体内における予算要求や国の補助金・交付金への申請・提案等への活用も念頭に置いた、デジタル技術を活用して地域課題の解決を図るためのソリューション実装計画の策定を伴走支援します。
支援メニュー例	①地域課題整理及びソリューション検討を進める上での組織体制構築等の支援 ②地域課題の洗い出し・整理 ③デジタル技術の活用等による課題解決の方向性の検討 ④地域課題の優先度設定 ⑤他地域における関連する好事例の紹介 ⑥DX 取組方針(ビジョン・コンセプト等)の検討 ⑦実行スケジュールの策定 ⑧DX 推進計画の策定	①地域のおかれた環境を踏まえた要件の検討 ②ネットワーク構成・機器等の要件の検討 ③事業者とのマッチング ④導入・運用コストや費用対効果の検討 ⑤DX 実装・自走化に向けた推進組織・体制の検討 ⑥地域のステークホルダーとの連携体制の検討 ⑦運用モデルや資金計画、マネタイズの仕組みの検討

	⑨ 伴走支援の振り返り・支援後の動きの提示	⑧ 実行スケジュール策定 ⑨ 実施計画の作成 ⑩ 伴走支援の振り返り・支援後の動きの提示
--	-----------------------	--

最終成果物： 支援先団体の意向を踏まえつつ柔軟に支援する前提であり、成果物を規定することはありません。この前提の下、地方公共団体内の予算要求や国の支援への申請に向けた計画書の作成又はデジタル技術導入に向けた第一歩となる地域課題の洗い出しや整理をする一助となるように、成果物をまとめることを支援します。

一例として、成果物の例を示します。また、ご要望に応じ、ひな形等もご用意します。

尚、以下のような成果物の期間内での作成完了可否は、各団体の捻出可能時間や置かれている環境・状況に左右されることをご留意ください。

（A）地域課題整理及びソリューション検討支援における成果物例

- 地域の抱える課題の全体像
- 課題解決のためのソリューションの方向性
- 課題・ソリューションの優先順位付けの考え方・結果
- 実行スケジュール

（B）ソリューション実装計画の策定支援における成果物例

- 取組の問題意識・背景・目的
- 地方公共団体としての目指す姿
- 地域における重要課題(解決対象)
- 課題を解決するソリューション
- 導入の効果とコスト
- 運用モデルや資金計画、マネタイズ
- 実装・実証スケジュール
- 実施体制

（B）ソリューション実装計画の策定支援に応募いただいた場合であっても、内容によっては、解決すべき課題の明確化やソリューションの検討から支援を行う（A）地域課題整理・ソリューション検討の支援をご提案させていただく可能性があります。

2. 募集要項

（1）対象: (A)/(B)共通

デジタル技術を活用して地域課題の解決に取り組みたいと考えている又はその関心のある地方公共団体等

※財政力指数が1以上の地方公共団体及びその地域内で取組を実施しようとする団体等は本支援の対象外となります。

注) 財政力指数については[総務省 | 地方財政状況調査関係資料 | 令和5年度地方公共団体の主要財政指標一覧](#)

を参照下さい。

※地域課題の解決に資する取組を実施するための計画策定が支援対象です。庁舎内のネットワーク整備等、地域課題の解決に直接繋がらない取組に関する計画策定は対象外となります。

※地方公共団体以外は、地方公共団体が出資する法人又は非営利法人による応募に限ります。

(2) 応募方法

応募様式をダウンロードの上、必要事項を記入して、電子メールでご提出ください。

【提出先（事務局）】

■ EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社 地域社会 DX 推進パッケージ事業担当

■ E-mail : mic.dx.shinsei@jp.ey.com

■ 件名 : 「【XX 都道府県 XX 市区町村】計画策定支援」

■ 応募様式（ファイル）名 : 「【XX 都道府県 XX 市区町村】3 次公募応募様式」

※括弧内は地方公共団体等名を記載してください。

(3) 3 次公募期間

令和7年10月1日（水）～10月24日（金）16：00 まで

3. 選定

(1) 選定の方法及び観点

伴走支援の受入体制、伴走支援への適合性、取組テーマの汎用性の観点から、支援先団体を決定させていただきます。選定に当たって、必要に応じてヒアリング等を実施させていただく場合があります。

(2) 選定結果の通知

令和7年11月上旬頃、事務局から応募団体に対して、個別に選定結果をご連絡します。

4. 今後のスケジュール（予定）

(A)/(B)共通

令和7年3月頃	1 次公募・選定
令和7年4月～7月頃	1 次選定団体に対する計画策定支援の実施
令和7年6月～7月頃	2 次公募・選定

令和 7 年 7 月～11 月頃	2 次選定団体に対する計画策定支援の実施
令和 7 年 10 月～11 月頃	3 次公募・選定
令和 7 年 11 月～令和 8 年 2 月頃	3 次選定団体に対する計画策定支援の実施

5. その他

本支援を通じて策定した計画書等のご自由にお使いいただくことができ、総務省から計画書に沿った取組の実施を求めることはありませんが、支援終了後の状況についてヒアリングさせていただきます。

また、支援先団体名を総務省 H P で公表させていただくとともに、好事例等について、事前に支援先団体の了解を得た上で、総務省の広報・普及啓発活動等でご紹介させていただく場合があります。

6. お問い合わせ先

(事務局)

- EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社 地域社会 DX 推進パッケージ事業担当
- E-mail : mic.dx.shinsei@jp.ey.com
- 電話番号 : 070(8785)2714 (対応可能時間 : 午前 10 : 00～午後 5 : 00)